

裏面もご覧ください

里土地区画整理事業  
区画整理通信

さと

里土地区画整理事務所  
川口市大字里331番地  
TEL 048(286)2888  
FAX 048(283)2646

No.84

令和8年(2026年)7月

区画整理通信「さと」は、里土地区画整理事務所・里公民館で配布しているほか、川口市のホームページでも閲覧できます。(右側のQRコードより閲覧できます。)

トップページ右上にある◆組織から探す  
◆都市整備部-里土地区画整理事務所  
◆里土地区画整理について



日頃から、里土地区画整理事業にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。皆さまに事業へのご理解を深めていただくため、進捗状況や令和8年度の予定などについてお知らせいたします。

事業の長期化によりご不便・ご迷惑をお掛けしているところですが、施行期間内での完了を目指し鋭意進めてまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### ○事業概要

(令和8年5月11日公告の最新事業計画概要)

事業の名称	川口市計画事業里土地区画整理事業
事業計画公告	(当初)平成2年2月9日(鳩ヶ谷市告示第8号) (最新)令和8年5月11日(川口市告示第402号)
施行期間	平成元年度～令和19年度(予定) [平成2年(1990年)2月9日～令和20年(2038年)3月31日(予定)]
総事業費	448億8,500万円
減歩率	24.91%(公共減歩18.66%、保留地減歩6.25%)

### ○進捗状況

(令和8年3月31日現在)

項目	率	対前年比
総合進捗率	85.0%	1.0%
使用収益開始率	71.2%	2.0%
建物移転・除却率	93.1%	0.8%
道路舗装済整備率	71.7%	2.4%

### ○「清算金」について

土地区画整理事業は、権利者の皆さまから少しずつ土地を提供(減歩)していただき、道路や公園用地などを確保し整備を行うことで、良好な生活環境を形成することを目的に実施しています。

仮換地は、照応の原則に基づいて定めませんが、土地の大きさや形状などにより、減歩に差異が生じます。このような不公平感を是正するために「区画整理事業の完了時点」において、金銭による徴収または交付によって調整します。これが【清算金】と呼ばれているものです。

なお、私道などで仮換地が設定されない土地については清算金が交付されますが、相続登記などが行われていないと交付できない場合がありますのでご注意ください。

### ○「住所・名前の変更登記の義務化」について

令和6年4月1日から法律の改正・施行により「相続登記が義務化」されましたが、令和8年4月1日から引越し等で住所が変わった場合、または結婚等で指名が変わった場合に変更日から**2年以内に登記**することが法律で義務付けられました。また、義務化前(令和8年4月1日以前)の不動産も義務化の対象となります。

正当な理由がなく登記をしない場合には、5万円以下の過料が科される場合がありますので、対象の方におかれましてはご留意くださいますようお願いいたします。

詳しくは、法務省のホームページやお近くの法務局、登記の専門家である司法書士・司法書士会などにご相談ください。

### 次の事項については、事前に里土地区画整理事務所へお問い合わせください

#### ○土地区画整理法第76条申請

建築物の新・改・増築及び工作物等の設置の際に必要な申請です。

#### ○各種証明書の発行

1通400円でどなたにも発行できます。印鑑、委任状は必要ありません。

- ・仮換地証明: 従前の土地における仮換地情報を証明するもの  
[仮換地明細図(寸法入り図)、仮換地位置図(仮換地と公図の重ね図)が付きます]
- ・底地証明: 仮換地が乗っている公図地番(底地)を証明するものが付きます。  
[仮換地位置図(仮換地と公図の重ね図)が付きます]
- ・保留地証明: 売買契約済の保留地情報を証明するもの  
[仮換地明細図(寸法入り図)、仮換地位置図(仮換地と公図の重ね図)が付きます]

#### ○仮換地の分割や形状変更、従前の土地の分筆

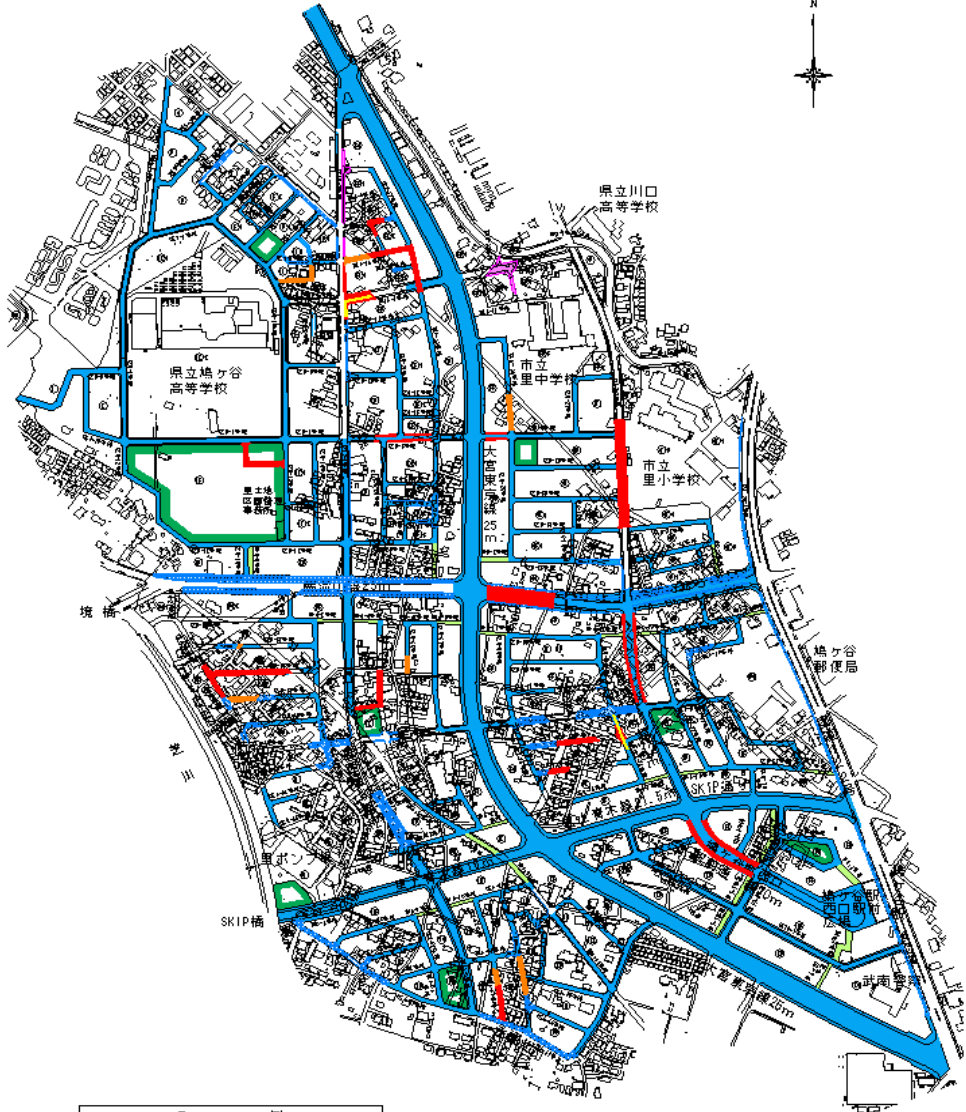
#### ○道路・水路の占用、歩道付き道路における車両出入口の変更などに伴う協議

#### ○道路掘削申請

#### ○土地の所有権、借地権の権利の変動(売買・相続・消滅等)

里土地区画整理事業整備状況図

令和8年3月現在



凡 例	
<span style="background-color: #00aaff; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	施工済箇所 (緑は特殊街路)
<span style="background-color: #aaffaaff; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	部分完了箇所 (オレンジは舗装工事)
<span style="background-color: #ff0000; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	令和8年度施工予定箇所 (ピンクはR7年度繰越工事)
<span style="background-color: #ffff00; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	令和8年度(暫)施工箇所

令和8年3月現在

※工事予定箇所については、予算や進捗等移転状況などにより変更となる場合があります。

令和7年度における事業実績等について

- 街路築造・補修・舗装新設工事 約 1,786 m
  - 宅地造成(整地) 約 2,683 ㎡
  - 移転物件補償(建物) 24 棟
  - 土地区画整理審議会の開催 2 回
  - 土地区画整理評価委員会の開催 1 回
- このほか、移転物件補償に係る調査委託や工事を行うための実施設計委託、施行地区内の維持管理業務などを実施いたしました。

土地区画整理審議会の審議結果は、川口市のホームページで閲覧できます。

- ◆組織から探す⇒◆都市整備部-里土地区画整理事務所⇒
- ◆附属機関等の審議結果-審議結果(都市整備部)

令和8年度における事業計画等について

- 街路築造・補修・舗装新設工事 約 1,477 m
  - 宅地造成(整地) 約 5,561 ㎡
  - 移転物件補償(建物) 34 棟
  - 土地区画整理審議会の開催
  - 土地区画整理評価委員会の開催
- このほか、移転物件補償に係る調査委託や工事を行うための実施設計・地質調査委託、施行地区内の維持管理業務などを予定しております。

令和8年度 里土地区画整理事業(特別会計分) 予算概要

歳入	金額(千円)	歳出	金額(千円)	主な内容
保留地売払収入	35,201	事務所管理費 (総務管理費)	3,088	消耗品費・光熱水費・修繕料 保険料・自動車借上・保険料 事務所警備等委託料
使用料及び手数料	231	事業費 (里事業維持管理費)	72,068	修繕料 賠償責任保険料 除草・側溝清掃・樹木管理等委託料 道路等補修工事費 測量・補修用原材料費
国庫支出金 (社会資本整備総合交付金)	540,000	事業費 (里事業費)	1,759,654	審議会委員・評価員報酬 郵便電話料・土地鑑定手数料 道路実施設計・測量委託料 移転物件調査・調査設計委託料 土地借上料 街路整備工事費・造成工事費 物件補償料
繰入金(市費) ※公債費分含む	794,685	公債費	536,507	借入金元金・利子償還金
市債	1,001,200			
予算総額		2,371,317千円(対前年対比:76.3%増)		

令和8年度 里地区住宅市街地総合整備事業(一般会計分) 予算概要

歳入	金額(千円)	歳出	金額(千円)	主な内容
国庫支出金 (社会資本整備総合交付金)	97,680	物件補償料	242,660	老朽建築物等除却料
繰入金(市費)	70,080	物件調査委託料	13,000	老朽建築物等調査委託料
市債	87,900	その他	0	研修参加費・旅費・消耗品費
予算総額		255,660千円(対前年対比:11.8%増)		